

大和市告示第163号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、通所型介護予防事業・心身機能向上講習（敬愛の園あくしゅ）の手数料の徴収事務を委託した件（平成28年大和市告示第101号）の一部を次のように変更する。

平成28年8月15日

大和市長 大 木 哲

契約の名称

通所型介護予防事業・心身機能向上講習（敬愛の園）